

駐在所だより

令和7年

津野駐在所管内 事件事故発生状況

犯罪発生状況

- ・ 侵入窃盗 1件
- ・ 非侵入窃盗 0件
- ・ その他 0件

※令和6年1月～7年1月

事故発生状況

- ・ 人身事故 0件
- ・ 物件事故 12件

※令和6年1月～7年1月



田川警察署

0947-42-0110

事件・事故は
110番

相談電話は
#9110番

FUKUOKA POLICE

70th
ANNIVERSARY

令和7年3月号

津野駐在所

2月1日から3月18日までは「サイバーセキュリティ月間」

- サイバーセキュリティ月間について
現在、パソコンやスマートフォンの普及により、誰でも簡単にインターネットや電子メールを利用できる環境にあります。インターネットなどは便利な反面、サイバー攻撃の標的となる場合があります。そこで政府では、ネットワーク（インターネット等）やモバイルデバイス（ノートパソコン、タブレット端末、スマートフォン等）の情報技術資産をサイバー攻撃から保護する取り組み、いわゆる「サイバーセキュリティ」を重点的かつ効果的に推進するため、2月1日から3月18日までの間を「サイバーセキュリティ月間」と定めています。
- サイバー攻撃とは
サイバー攻撃とはインターネットやデジタル機器を使用し、サーバーやパソコン、スマートフォン等の情報端末に対し、システムの改ざんなどを行う行為です。
- サイバー攻撃の種類について
 - フィッシング詐欺
偽サイトに誘導され、クレジットカード番号や口座番号などを盗み取る詐欺
例 ・ 大手企業や銀行、クレジットカード会社を装ったメールなどで偽サイトに誘導する
・ ウイルス感染をうたって偽サイトに誘導する
 - DDOS攻撃
まず1台のパソコンを乗っ取り、そこから他の多数のパソコンに侵入、目的のWebサイトやサービスに大量の通信を発生させ、高負荷を与える攻撃
高負荷を与えられたWebサイトやサービスは利用停止となる
 - ランサムウェア
パソコン・サーバーのデータを暗号化し、業務を停止させる
データの復元する代わりに身代金を要求する
- サイバーセキュリティ対策について
前段で紹介したサイバー攻撃はほんの一握りで、様々な種類があり、年々手口などが複雑、巧妙化されています。対策としては
 - ソフトウェアやOSを定期的にアップデートする
 - ウイルス対策ソフトを導入する
 - 強固なパスワード設定する
 - 不審なメールを開かない
 - 個人情報をデバイスに保存しない
 - 注意してWebサイトを閲覧するなどがあります。
- まとめ
パソコン、スマートフォンが身近になっているからこそ、各々が正しい知識を身につけ、自衛することが大切になっています。
「サイバーセキュリティ月間」の期間にご自身のセキュリティ対策を見直してみたいかでしょうか？

暴走族の根絶に向けて！

- 田川は「暴走族」に関してメディアに取り上げられることも少なくありません。当然、田川警察署では暴走族対策に力を入れています。取り締まりなども行っているのですが第三者（無関係な車両や歩行者）の巻き込みを防止するため、証拠収集等の地道な捜査を中心に、毎年、複数名の暴走族を検挙しています。しかし、警察の力だけでは「暴走族の根絶」の実現は困難です。「暴走族の根絶」実現のためには住民の皆様のご協力をお願いいたします。
- 暴走族の根絶に向けた取り組み
暴走族の根絶には、地域、学校、職場など、社会全体で「暴走族を許さない環境」を作っていくことが重要です。具体的には
 - ・ 暴走族に加入させない
 - ・ 暴走行為を行わせない
 - ・ 暴走行為を行っている車両に同乗させない
 - ・ 車両の違法な改造をさせない
 - ・ 暴走に使用する車両を購入させない
 - ・ 見物に行かせない
 - ・ 暴走行為をしている人物との関係を遮断するなどです。
 - 情報提供のお願い
気になることがあれば田川警察署まで情報提供して下さい。たとえば
 - ・ 暴走族風の少年たちがたむろしている場所がある
 - ・ 改造したバイクを売っている
 - ・ 暴走族風のバイクを置いている（隠している）のを見たなど、些細なことでも結構です、その情報が暴走族の検挙につながるかもしれません。

